

宇治市福祉有償運送運営協議会会議録要旨

第 1 3 回

令和 4 年 9 月 1 3 日（火）開催
午後 2 時 0 0 分 ~
於 宇治市役所 8 階大会議室

第13回宇治市福祉有償運送運営協議会会議録要旨

令和4年9月13日（火）開催
午後2時00分～
宇治市役所8階大会議室

1. 協議会次第

- (1) 開会
- (2) 委員の紹介
- (3) 宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について
- (4) 更新登録について

2. 更新事業者

- (1) 特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会
- (2) 社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家
- (3) 特定非営利活動法人 ほっととうがらし

3. 出席者（委員9名、事業者4名）

会 長	安藤 和彦		
副 会 長	小畑 治(代理:尾崎)		
委 員	島崎 貴士	上田 智之	中原 ヒデ子
	木原 健太(代理:奥井)		石原 宏武
	久下 伸		
事 業 者	大嶋 敏光 (NPO法人 京都運転ボランティア友の会)		
	勅使河原 仁 ((福)同胞会 福祉有償運送どうほうの家)		
	丸一 俊介 (NPO法人 ほっととうがらし)		
	中谷 康哉 (〃)

4. 欠席委員（1名）

福井 康晴

5. 説明のために出席した者（3名）

交通政策課長 倉辻 崇秀

交通政策課係長 西岡 信彦

交通政策課主任 小倉 寛朗貴

6. 傍聴者 0名

7. 庶務

交通政策課主任 木村 謙斗

交通政策課嘱託 松下 順子

第13回宇治市福祉有償運送運営協議会

令和4年9月13日（火）開催
午後2時00分～
宇治市役所8階大会議室

【開会】

（1）都市整備部長あいさつ

本日は、福祉有償運送事業を行われております3つの事業者の更新登録に関しまして、ご協議をいただきたいと考えております。

本市におきましても少子高齢化が今後も進行することが将来人口推計にも示されており、1人で移動が困難な方の移動手段の選択肢の1つとして、本事業が担う役割は益々重要になってくるのではと考えております。

委員の皆様には、様々な見地からご意見を頂戴し進めてまいりたいと考えております。

（2）委員紹介

事務局より前回会議以降、新たに就任した委員を紹介。

【議事】

（3）宇治市における福祉有償運送事業に関する状況について

◆事務局による説明

本協議会では、「福祉有償運送の必要性」「旅客から収受する対価」「運送の区域」「旅客の範囲」が適切であるかをご議論いただくこととなっております。

福祉有償運送は、市町村やNPO法人等が、要介護者や身体障害者等の移動制約者でかつ会員登録した方だけを、乗車定員10人以下の車両を使用して、営利とは認められない範囲の対価によって個別輸送をするもので、本協議会で関係者の合意が必要となっております。このように福祉有償運送事業は様々な制約があります。

宇治市における65歳以上の人口、福祉有償運送対象者の延べ人数につきましては、年々増加しております。

宇治市内では、4つの事業者が福祉有償運送を実施されており、それぞれ利用者が支払う料金は、タクシー事業者の運賃と比較して低額となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しております。

◆委員からの質問や意見

(委員からの質問、意見なし)

(4) 更新登録について

◆事務局による説明

個人情報を含む資料は事前に事務局で確認を済ませ、資料に内容を記載しております。それ以外の申請書類は、写しを配布しております。

(1) 特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会

保有されている車両は全部で3台あり、全て車いす対応となっております。また、任意保険は対人・対物ともに無制限の保険に加入されております。運転者は9名おられ、利用者の会員登録者は41名おられます。

利用者負担金については、基本的には距離制運賃制度で運行され、1kmあたり95円で運行されております。

《委員からの質問や意見》

委員：運送しようとする旅客の範囲について、更新登録の申請書には、「ロ. 要介護認定を受けている者」「二. その他の障害を有する者」に”○”をされているが、参考様式第0号身体状況等、態様ごとの会員数には人数が記載されていない。これは、現時点で対象者がいないということで間違いないか。また、今後は受け入れる予定があるのか。

事業者：現時点では対象者はいないが、今後、利用登録があれば輸送をしていく予定をしている。

委員：運送対象について、要件確認表特記事項欄に天ヶ瀬苑利用者と記載があるが、これは利用者41名以外に天ヶ瀬苑の利用者がいるということか。

事業者：現在、宇治市域では天ヶ瀬苑以外の利用者はおられないため、41名全員が天ヶ瀬苑の利用者です。

委員：京都運転ボランティア友の会の更新登録申請について、申請書には運送の区域が宇治市全域と記載されているが、添付されている現行の登録証には宇治市と京都市の2区域が記載されている。今回は京都市の申請はされないのか、また、別で申請をされるのか。

事業者：前は更新日が近かったため、宇治市と京都市を合わせて申請をしている。今回は、本日が宇治市、京都市は後日の更新となるが、京都運輸支局の判断で別々で申請が必要であればそのように対応を行う。

委員：京都市はいつ頃に更新となるのか。

事業者：有効期限が5月のため、例年4月頃に協議会を開催されている。元々は別々で申請を行っていたが、前回は近い日程での開催となったため、合わせて申請を行った経過がある。今回も同様の申請で良いのか。

委員：同様の取り扱いをしてもらって結構です。

(2) 社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家

保有されている車両は全部で4台あり、内3台が車いす対応となっております。また、任意保険は対人・対物ともに無制限の保険に加入されております。運転者は7名おられ、利用者の会員登録者は10名おられます。

利用者負担金については、基本的には距離制運賃制度と時間制運賃制度を併用されております。

《委員からの質問や意見》

(委員からの質問、意見なし)

(3) 特定非営利活動法人 ほっととうがらし

保有されている車両は全部で2台あり、内1台が軽自動車となっております。また、任意保険は対人・対物ともに無制限の保険に加入されております。運転者は9名おられ、利用者の会員登録者は14名おられます。

利用者負担金については、基本的には距離制運賃制度と時間制運賃制度を併用されております。

事故については1件報告があり、エンジンがかかりにくい状況があったが、修理等も必要なくすぐに解決されております。

苦情についても1件報告があり、新任運転者に対する利用者の不安の声があったが、事業所内で講習を行われるなどの対応をされ解決されております。

事故・苦情ともに大事には至っておりませんが、ヒヤリハット事例としてこの場で報告いたします。

《委員からの質問や意見》

(委員からの質問、意見なし)

【事業者への承認】

「特定非営利活動法人 京都運転ボランティア友の会」、「社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家」、「特定非営利活動法人 ほっととうがらし」の更新登録について全員一致で承認。

【閉会】

(5) 会長総括

本日、3団体とも更新が認められました。今後も安心・安全に十二分にご注意いただきご精進いただきたいと思います。加えて、事故が起こりますと同様の事業をしている団体すべてに影響が出ますので、その点、十分心して進めていただくようお願いします。

— 了 —